

## 情報開示に関するアドバイザリーグループとの意見交換会 議事要旨

1. 日 時 平成18年7月26日(水) 13:45~15:45

2. 場 所 虎ノ門パストラル 本館8階 「けやきの間」

3. 出席者

【会社及び機構】 東日本 八木会長 中日本 矢野会長 西日本 奥田社長  
首都 長谷川会長 阪 神 田中会長 本 四 堀切社長  
機 構 勢山理事長

【アドバイザー】 猪瀬直樹氏 梅田晴亮氏 大森政輔氏

大宅映子氏 金本良嗣氏 矢部丈太郎氏

【国土交通省】 谷口技監 宮田道路局長 原田道路局次長

廣瀬有料道路課長 朝比奈高速道路経営管理室長

4. 概 要

谷口技監の挨拶、事務局から情報開示に関する説明後、各社会長・社長、機構理事長から情報開示に対する会社の考え方について説明があった。その概要は以下の通り。

【会社発言概要】 ※全ての会社から同趣旨の発言であった。

《連結財務諸表》

(**会社**) 今までの開示レベルを後退する考えはない。出来るだけ開示し、説明責任を果たしていく。ファミリー企業の情報について、民営化の経緯等を鑑みて各会社の役員の状況や剰余金等の財務状況を開示。連結に関する情報については、公団時代の行政コスト計算書と同様に試算を行い開示。

《管理コスト》

(**会社**) 道路管理コストの情報開示については、公団時代の予算科目ではなく、省令で定められた事業会計規則に基づく勘定科目により決算値の内訳を継続的に開示。道路の管理水準に加えアウトカム指標についても実績を公表。

《給与情報》

(**会社**) 社員の平均年齢や勤続年数に加え、平均年間給与の実績値を公表すると共に、他の公的企業との比較を行う。ラスパイレス指数については、公表されていない国家公務員給与データとの比較であり、民間企業が公表すべき指数ではない。ただし、国交省の指示とデータ提供があれば、計算し報告することは可能。

【機構発言概要】

(**機構**) 分かりやすい情報開示は機構の重要な職務と認識。今回の開示内容は連絡協議会及びその他の有識者から頂いた意見も踏まえたもの。機構の情報に加え、高速道路6会社のデータも解りやすく、比較可能な形で開示する。

その後、有識者より以下のような発言があった。

(**アド**) 民営化は単に6つの民間会社を作ったわけではなく、特殊法人改革であることを確認して頂きたい。情報開示がされなかったために、非効率な経営がなされてきたのであり、情報公開こそが民営化の本意であると言っても過言ではない。高速道路会社は情報公開法の適用外となるが、情報公開法に代わるような情報公開の自主ルールを作成願いたい。財務諸表以外の追加的な情報開示項目についても、できれば決算時期に公表してもらいたい。

(**アド**) 情報開示の目的の一つとして、各開示項目について同種企業と比較して当該企業の業績をみることにある。各社の開示項目に差を設けず、開示の方法も比較が容易にできる仕組みが必要。高速道路会社は元々同一公団が分割された会社もあり、通常の場合

合以上に比較の容易性が望まれるように思う。

**(アド)** 情報開示の基本的な考え方について、注文するところは特にはない。ファミリーの連結対象について、会社となって証券取引法等の関係法に基づいて、財務諸表を作成することとなったわけで、公団時代の処理にとられるべきではないのではないかと考えられる。ファミリー企業は法的な支配は出来ないから、連結の対象から除かれてしかるべきではないか。

**(アド)** 民営化は予算使い切りではなく、コストを削減して国民の資産であるお金をどのようにうまく使うかということ。民営化で情報公開が強く要求出来ないかと心配していたが、このように情報公開することについては評価したい。ファミリー企業については、ネクセリア等によって、よい物がやすく提供される図式を描いていたが、あまり実感が無い。

**(アド)** 情報公開については、従前のものから後退しないようにお願いしたい。交通量のデータもなるべく出すようにし、料金やどの時間にどのように走っているかという情報も重要。民営化され完全競争市場で勝手にやっていいというわけではなく、妙なことをやっていないことを国民に対して明らかにする必要がある。

**(アド)** 他の公的企業との比較よりも、道路会社間でお互いに効率性を伸ばせるかを比較できることが重要ではないかと思う。落札率の情報開示について、予定価格は絶対的なものではなく、高めに算定されていると感じられる部分があるので、公表の際には、基準となっている予定価格の見直しをする必要があるのではないかと思う。

**(アド)** ファミリー企業に関し、技術力が世代を超えて継承されるような、系列会社の仕組みを構築すべきではないか。交通量に関し、車種別インターチェンジ間ODを含む交通量データを公表し、関連交通計画策定に活用できるようにすべきではないか。

／／／／／ これに対して会社から以下のような発言があった。 ／／／／／

**【連結の対象について】**

**(会社)** 会社は商法の規制を受ける。取締役は経営の執行に責任を持ち、監査役が業務の適合性を監査していく枠の中からは逃げられない。出資関係のない会社を法的に支配するということがどういうことなのかは極めて重要。ファミリー会社に対する調査権についても出資関係がゼロであれば、彼らが出してきたものをそのまま信じるしかない。株主総会には出席できない、役員として取締役会にも出席できないということは一般的にみると異質・異常に感じる。剰余金についても取引上優位にある立場で剰余金を取り戻そうとすることはコンプライアンスを重視する上で許されることではない。社会貢献協議会の重要性をご理解していただいている。商法、会社法にも基づいて運営されるということが民営化であることを共有しないと今後の経営に責任が持てない。(東日本)

**(会社)** 一般の会社の場合、資本参加をしていなければ、連結経営の対象にすることはありえない。民間企業の経営の常識である。一方、公団時代の行政コスト計算書というものが見方があったことは事実であり、試算値として計算し、公にすることは連続性を考えれば行うべきと考えるが、証券取引法概念はあくまでも別のところであって、これが世界の資金マーケットの常識である。(中日本)

**(会社)** 過去は過去として十分理解している。維持管理4業務は、我が社にとってなくてはならない仕事である。これまでは不明朗な関係と言われていた。彼らが担っている業務・機能をどのように取り戻すか。作業は継続している。業務の効率化が単価に跳ね返ってこないと業務の効率化にならない。雪氷対策一つをとっても素人に任せるわけにはいかない。教育しながらでは作業にならない。100%の子会社でこの機能を再編しようと思っている。(東日本)

〃 以上のようなやりとりを踏まえ、国土交通省から以下のような発言があった。 〃

**(国)** 正式なものか、非公式なものかは別にして、各会社とも連結財務諸表は作るということ。その際、公団時代と比べて内容の劣ることのない情報開示をする方針。ただし、正式な財務諸表とするかという点については、様々な意見があり、9月までの継続的な検討事項としていきたい。(国交省)

#### 【業務の競争性について】

**(アド)** 民営化推進委員会でも、車両管理業務及び料金收受業務については特殊技能だと主張していたが、とても特殊技能だとは思えない。新規参入がない、競争がない中で利益を溜め込んでいる。

**(会社)** 現場を見て回ったが、交通管理業務、料金收受業務及び維持管理業務は、すぐ身につけられるほどたやすいものではない。何かあった時すぐに対応できないようではメンテナンスとは言えない。(東日本)

**(会社)** 現場力が低下している。現場力が大切である。交通管理業務は若い人にしかできない。技術の維持、継承をしていかなければならない。(中日本)

#### 【顧客サービスについて】

**(アド)** 今までは、顧客本位ではなかった。新規参入という緊張感がないとレベルは下がってくる。例えばSA・PAスマートインターについて、お客さんは10kmではなく5kmごとに出口を求めている。20時、21時に閉まってしまうと夜間割引の適用を受けられない。お客様本意になっているか。係員を配置できないのなら、22時以降にトラブルがあった場合、ブザーを鳴らせば近くの売店の店員がやってくるという委託をすとか、やり方はいろいろあるだろう。そのような顧客本位の技術力の伝承は必要だと理解している。

SA・PAのスマートインターの数を増やしてもっと顧客サービスをすべき。

**(会社)** お客様の立場に立って利便性を高めることは非常に重要なこと。スマートインターは、社会実験から本格運用になると思うが、その方法についてはこれから考えて行く予定。(東日本)

#### 【旧福利厚生施設について】

**(アド)** 東日本の芝分室、西会社は5つの未売却資産があるがどういう理由か。湯布院の保養施設はどうするのか。研修施設としての利用実績等は公表していくのか。

**(会社)** 芝分室について、社員教育は重要と考えており、会社として唯一の研修施設として改造し利用していきたい。(東日本)

**(会社)** 西日本会社管内で高速道路事業に関わる人数は当社社員も含め、約1万人程度。今後、各支社単位で全員を対象とした会社としての意識改革、経理実務、CS等の研修所として活用することを考えている。湯布院は、建物のみ会社の資産であり、売却がままならない状況である。外部に開放し関連事業の資産として有効に活用することを考えている。本日の意見を踏まえ、社に持ち帰り議論したい。(西日本)

#### 【情報開示の統一ルールづくりについて】

**(会社)** 情報開示について実施ルールを策定することが大事だが、6社共通のルールを作成し、開示項目について比較容易性をもたせることが大切。(阪神)

**(会社)** 統一フォーマットを決めていただいて、他社比較・時系列比較ができ、問題点を抽出できるような資料にしたいと思う。連結の定義について時系列等の変化をみる、問題点を抽出するための連結と理解すればよいか。(首都)

**(アド)** 後ろ向きの統一ルールにならないように。情報公開競争ルールをお願いしたい。

**(会社)** ルールは国にお願いするというのではなく、民間で知恵を出し合っって次のステップについて論議していくことが必要。(阪神)

以上